公共施設等マネジメント戦略会議 付議事項概要書

No. 1

件名	市有財産の売払いについて			
区分	1 公共施設等総合管理計画の策定等 2 上記1に基づく取組推進等 i 個別施設計画の策定 iii 公共施設の用途廃止・変更 v 進行管理 3 市有財産の取得,財産の借受 5 その他 1 公共施設の新設 iv 公共施設の管理運営方法 4 市有財産の売却・貸付			
協議の論点	(協議すべきポイントを簡潔に記載すること) 普通財産の売払いの可否について			
協議事項の具体的内容	普通財産の売払いの可否について (現状・課題、これまでの協議経過、今後の予定、他自治体の状況等) 1 土地の概要 所在:龍ケ崎市大徳町字上大徳71番6 地目:畑 地籍:292㎡ 区域区分:市街化調整区域 ※平成17年国土調査実施 2 売払価格 売払い承認後、不動産鑑定士による査定により価格を算定し、公共用 地等計画連絡調整会議に諮り売払い価格を決定する。 (参考)取引事例300円~500/㎡ 3 売却方法 公募売却 4 売却条件 買受適格証明書を有する方 5 目的・経緯 市有財産の有効活用を図ることを目的として、未利用地である当該土地の売払いを進めていくもの。			
添付資料	1位置図,登記簿,公図,座標面積計算書			
部課等名	総務部財政課 管財グループ			

情報公開の区分(該当事項を○で囲む,又は適宜記入すること。)

公 開 部分公開	非公開(部分公開を含む。) とする理由	龍ケ崎市情報公開条例第	条第	号該当
非公開	公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)			



縮尺 1:1000

<u>令和5年1月4日 第5回公共施設等マネジメント戦略会議</u> 「市有財産の売払いについて」

(掲載内容)

全部事項証明書



龍ケ崎市情報公開条例第9条第2号

「個人に関する情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。

<u>令和5年1月4日 第5回公共施設等マネジメント戦略会議</u> 「市有財産の売払いについて」

(掲載内容)

公図



龍ケ崎市情報公開条例第9条第2号

「個人に関する情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。

<u>令和5年1月4日 第5回公共施設等マネジメント戦略会議</u> 「市有財産の売払いについて」

(掲載内容)

座標面積計算書



龍ケ崎市情報公開条例第9条第2号

「個人に関する情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。